

マージン率に係る情報提供について

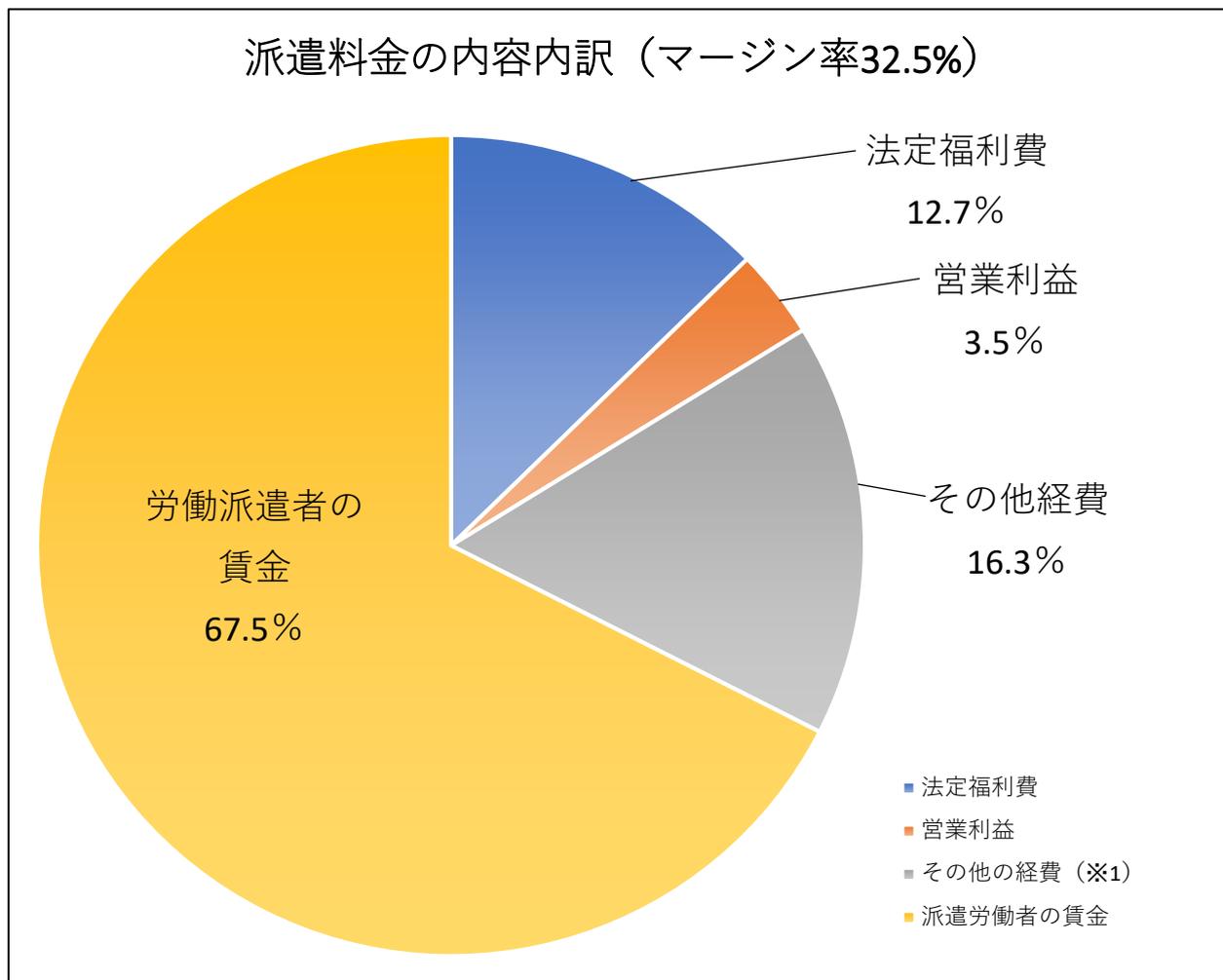
労働者派遣法第23条第5項に基づき、以下の情報を提供します。

- 1、令和元年6月1日付派遣労働者数 6人
- 2、令和元年度 派遣先事業所数 3件
- 3、令和元年度 労働者派遣に関する料金の平均額
(1日当たりの料金額、8時間労働として計算) 15, 320円
- 4、令和元年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1日当たりの賃金額、8時間労働として計算) 10, 336円
- 5、労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
32.50%

6、派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業部営業担当 TEL 0467-70-4434

| 訓練内容 | 対象者 | 方法 | 実施主体と 費用負担 | 賃金支給 | 1人当たりの平均実施 時間 |
|-------------------|--------------|-------------|---------------|------|------------------|
| 新規入職者訓練 | 未経験者の新規入職者 | O J T | 弊社/無償 | 有給 | 1時間 |
| 弊社スキルアップ訓練 | 1年以上の雇用見込みの者 | O J T | 弊社/無償 | 有給 | 2時間 |
| 派遣先当該業務の実践 的訓練 | 2年目の派遣労働者 | O J T | 弊社/無償 | 有給 | 8時間 |
| 派遣先当該業務の応用 的訓練 | 3年目の派遣労働者 | O F F - J T | 他社/無償 | 有給 | 8時間 |



(※1) その他の経費・・・ 福利厚生費用
派遣労働者が取得した有給休暇取得費用
教育訓練や技能講習、研修等の補助支援費用
営業、管理等事業運営にあたる労働者の人件費
光熱費、車両費、事務所費